

話を、 聞いてください、

少年犯罪被害当事者手記集

少年犯罪被害当事者の会〔著〕



サンマーク出版

話を、 聞いてください

少年犯罪被害当事者手記集

少年犯罪被害当事者の会〔著〕



サンマーク出版

少年犯罪被害当事者の会

1997年12月に発足。被害者となった子どもを大切に思う親たちを「被害当事者」と呼ぶことにして、少年犯罪被害当事者の会と命名。98年4月、下稲葉法務大臣（当時）に「少年法の改正を求める要望書」、2000年10月に保岡法務大臣（当時）に「少年法改正案に関する意見書」を提出。年に一度、命を命として扱ってもらえなかった子どもたちのことを語り合う集い「WILL」を開催している。現在、全国各地の約30家族が連絡を取り合っている。

事務局（武るり子代表） TEL 06-6478-1488 FAX 06-6478-1788
会のホームページ <http://www4.justnet.ne.jp/~takatora/welcome.htm>

話を、聞いてください

2002年 4 月 1 日 初版印刷

2002年 4 月15日 初版発行

著 者 少年犯罪被害当事者の会

©SHONEN HANZAI HIGAI TOJISHA NO KAI, 2002

発行人 榎川恵一

発行所 株式会社 サンマーク出版

東京都新宿区高田馬場2-16-11

SLCビル (電)03-5272-3166

印 刷 あかつきBP株式会社

製 本 村上製本所

ISBN4-7631-9361-9 C0095

ホームページ <http://www.sunmark.co.jp>

ある日を境に、彼らの生活は一変しました。

まさか、そんなことが起ころうとは、

想像すらできないことでした。

しかも、彼らの子どもたちの命を奪った加害者は、
少年だったのです。

本書は、不幸にも理不尽なことで、

愛する子どもを奪われた親たちが綴る手記集です。

はじめに

私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、昨年十二月で会ができてから丸四年を迎え、五年目に入ります。そもそもこの会の始まりは、「同じような体験をした、同じ思いの人と話がしたい」と子どもを大切に思う母親たちが必死の思いで探し求めて知り合ったのがきっかけでした。一九九七年十二月のことです。それまではだれにも理解してもらえなかったあふれんばかりの思いが、同じような体験をした者同士では、痛いほどわかりあうことができました。もちろん、「でも、こんなことで知り合いたくなかったね」が共通の思いだったことはいうまでもありません。

そのとき、私たちは思うぞんぶん、おたがいの話をしました。「悲しいね。さびしいね。悔しいね」と、おたがいの苦しい胸のうちを分かち合うとともに、「警察ではこうだったよ。家庭裁判所ではこうだったよ」と、それぞれの事件の話を聞くにつれ、自分のところだけがひどい扱いを受けたわけではないこともわかりました。私たちが直面していたのは、たまたま起きた特殊な問題ではなく、加害者が少年の場合に必ず生じる、もっともっと根の深い構造的な問題だったのです。

加害者がただ少年というだけで、なぜ被害者の親にさえ事実を教えてもらえないのか、なぜ

死んでしまった子どもに代わって親が意見も言えないのか、なぜ万引きなどの軽い犯罪と人命を奪うという重い罪が同じ扱いなのか、少年を保護するならどうして親に責任を負わせないのかなど、私たちの問題意識は共通するものでした。

でも、私たちは法律の専門家ではありません。ならば、少年犯罪の被害者遺族がどのような目にあっているのか、自分たちの現状を人々に伝えていこう、ということになったのです。それが会のはじまりでした。

最初のころは、話をしたくても話をできる場所がなかなかなくて、必死になって自分たちで探し、どこにでも出かけていきました。全国から数家族が集まって出かけていっても、そのなかの一人が話をできたらいいほうで、時間をもらえたとしても、わずか数分ということもありました。それでも話がでる場所を見つけては、「どうぞ私たちの話を聞いてください。そしていっしょに考えてください」と、殺された子どものことを思いながら話しつづけてきたのです。

少年犯罪はこれまで多くの場合、家庭裁判所において密室での少年審判が行われるだけで、刑事裁判になることはほとんどありませんでした。事件そのものに、人々の興味をひくような特殊性や話題性がないと、社会で騒がれることもありません。事件の詳細は公にされず、私たち被害者遺族でさえ、自分の子どもがどのように殺されたのか、まったく知らされないままなのです。一方的な暴行であつてもたんに「ケンカ」と片づけられたり、加害者側の一方的な供

述だけが信用されたりというように、少年事件だからということで真相の追究がおろそかにされてきました。そしてまた、軽く扱われるばかりか、殺されていった被害者のほうが悪く言われてしまうことも多いのです。

その原因は、人の命が奪われたという重い事実にもかかわらず、裁判もせずに被害者を締め出した密室の審判で片づけ、事実はどうで、だれに責任があるのかという、いちばん大切なことをうやむやにしてきたからではないでしょうか。そして、それは今後も毎日のように起きている少年犯罪にも大きく影響していると思います。

こんなふうに話をしつづけていくなかで、なぜわかってくれないのかとあせってしまい、落ち込んでしまうこともたびたびあります。とくに、専門家と呼ばれる人たちと話をしたときに、大きくて深い、認識のギャップが感じられます。

でもそんなとき、こう思うことにしています。「私もそれまでは他人事として考えていたなあ」と。息子が事件にあうまで、自分はどうだったのかを振り返ってみるのです。そうすると、また話をしつづけることの大切さに気づかれます。そして、おたがいにそれぞれの立場を離れて、まずひとりの人間として、歩み寄っていくことが大切だと思うのです。私は、これからも被害者遺族である前に、ひとりの人間として話をしていきたいと思っています。

私たち被害者遺族は、この会の発足時から、自分たちのことを少年犯罪被害当事者と呼ぶことにしました。被害当事者とひと言でいっても、それぞれの家族のつらさや苦しみは、少しづつ違っています。子どもの最期とのかかわり方もまた、それぞれ違うのです。何日間か看病して見送った人、土の上で見つかってそのまま見送ってしまった人、川の中で見つけた人など、みんなそれぞれに違います。自分自身もつらいなかにあつて、「子どもの最期を看病できなかったのはどれだけつらかっただろう」「子どもが川の中にいたのはどれだけつらかっただろう」と、ほかの人たちのつらさを思いやる気持ちをもっているこの会の人たちを、私は本当にすごいなあと思っています。誇りにも思えるのです。

そんな気持ちをかかえながら、この手記を書くときはそれぞれが自分のことだけを見つめ、書いたのです。自分が当時いちばんつらかったこと、本当はもう口にしないでおこうと思ったことにもふれてみたりしました。つらいけど、一度そこにふれて書き残すということが、とても大切なことだと思えたからです。そして、書き残したことですらなくなったら、また心にしまっておけばいいと思っています。

たぶん、私たち自身も、自分の夫や妻、そして残された子どもたちが書いたそれぞれの手記を読んで、おそらく初めておたがいがこれまでどんなことを感じ、考えてきたのか、知ったのではないかと思います。家族はわかりあっているように見えても、なかなか思っていることを

言葉にして出せなかったりします。この手記集をまとめる長い道のりのなかで、初めて見えてきたこともたくさんありました。

年齢、職業、立場を離れ、裸になったひとりの人間として、この本を読んでほしいと思います。

子どもたちをこれ以上、被害者にも加害者にもしたくない。
それが、私たちの願いです。

少年犯罪被害当事者の会代表 武 るり子

話を、聞いてください



目次

はじめに…… 2

事件①	西條一幸君（宮城県）	●事件当時…中学2年生（14歳）	13
-----	------------	------------------	----

隣の家の息子が加害少年でした	西條美恵子（母）	16
----------------	----------	----

黒を白にする手助けをした大人たち	西條幣夫（父）	24
------------------	---------	----

事件②	田本 任君（沖縄県）	●事件当時…中学2年生（14歳）	33
-----	------------	------------------	----

息子の死の直前に誓ったこと	田本義光（父）	36
---------------	---------	----

事件③	武 孝和君（大阪府）	●事件当時…高校1年生（16歳）	43
-----	------------	------------------	----

息子が集中治療室にいたころの私と家族	武 るり子（母）	46
--------------------	----------	----

ウチの嫁はんをほめてやりたい	武 和光（父）	57
----------------	---------	----

事件④	藤本季之君（埼玉県）	●事件当時…高校1年生（15歳）	65
-----	------------	------------------	----

生涯消えることのない心の傷

藤本愛子(母)……………68

もう一度釣りに行きたくても行けない親父

藤本清二郎(父)……………78

両親思いのトシは大切な大切な弟だった

藤本清乃(姉)……………80

事件⑤

星野大悟君 仮名(東京都)

●事件当時…高校3年生(19歳)……………

87

やりたいことがたくさんあった十九歳

星野さくら(母) 仮名……………90

事件⑥

竹治大亮君(香川県)

●事件当時…高校2年生(16歳)……………

99

事実を知らずに終われますか？

竹治正美(父)……………102

ごめんね、抱きしめてあげられなくて

竹治早百合(母)……………107

私だったらよかったのと思う日々

竹治 綾(姉)……………115

事件⑦

市原圭司君(岡山県)

●事件当時…高校2年生(18歳)……………

125

犯人たちの前で土下座した私

市原千代子(母)……………128

納得できないことが多すぎます
市原正和（父）……………137

事件⑧ 宮田稔之君（長野県）▼事件当時…高校3年生（17歳）……………145

息子の死が教えてくれた大切なもの
宮田元子（母）……………148

命の尊さは生命の根源にまで行き着く
宮田幸久（父）……………158

事件⑨ 藤井秀樹君（奈良県）▼事件当時…中学2年生（13歳）……………171

夢が知らせてくれたあるお寺
藤井寿恵子（母）……………174

事件⑩ 飯島友樹君（埼玉県）▼事件当時…高校1年生（15歳）……………183

私の宝を返してください
飯島京子（母）……………186

事件⑪ 富永政貴君（沖縄県）▼事件当時…高校2年生（16歳）……………199

過ちを犯したときは詫びる勇氣をもて
富永政信（父）……………202

悔やんでも悔やみきれないことばかり
富永広美(母)……………216

事件⑫ 川口智靖君(茨城県) 事件当時…高校3年生(17歳)……………219

息子の死をむだにしたくはない
川口修子(母)……………222

「蛍の光」を聴いて涙が止まらなかった
川口元(父)……………228

おちこんでばかりいないでがんばるね
川口S子(妹・小5)……………235

お兄ちゃんの分まで生きていくから
川口Y子(妹・小4)……………236

事件⑬ 一井 勝君(大阪府) 事件当時…中学3年生(15歳)……………239

子どものほうが聞く耳をもっている
一井彩子(母)……………242

装 幀……………川畑博昭
カバ―造形……………神岡 学
カバ―写真……………神岡衣絵
編集協力……………逍遙舎
本文組版……………山中 央

西條 一幸

さいじょう・かずゆき

君

.....

宮城県

事件①

- 事件当時…中学2年生(14歳)
- 生年月日…1983年(昭和58年)6月10日
- 事 件…1997年(平成9年)8月4日
- 命 日…1997年(平成9年)8月4日

● 事件のあらまし ●

中学の全校生徒が四十六人という、海に面した小さな町で起きた事件でした。夏休みに入っていた一九九七年八月四日、一幸は学校の四人の友人と相川漁港で泳いでいました。そのなかにいたのが、隣の家に住んでいる一学年上のAでした。Aの家は私たちにとって遠い親戚にあたるのですが、母親は近所の人に会ってもあいさつもしないし、祖父母といっしょに食事をしない変わった親でした。

私たちは一幸がハイハイするころから、プロのビデオ屋さんに頼んで、子どもたちの成長記録を撮ってきました。そのビデオの中に、一幸がブランコで遊んでいると、隣からやってきてしつこく邪魔をするAが映っています。小学校ではタイヤのホイールを高いところから転がして一幸にぶつけてケガをさせたり、中学校に上がってからはカバン持ちをさせたり、夜中に呼び出したり、一幸をさまざまなことイジメてきました。私たちは何かあるたびにAの親に注意したのですが、まったく聞いてもらえなかったのです。

事件当日、Aは防波堤の上から泳いでいる一幸をめがけて重さ六・二キロの石を投げ、その石が一幸の頭を直撃しました。頭がい骨が陥没した一幸は、意識を失って深さ四、五